年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回)議事要旨(厚生年金第9部会)

- 1 日 時 平成20年12月1日(月)13時15分から16時05分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 榎本部会長代理 福岡委員 味園委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 榎本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん 案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、12月8日(月)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(国民年金第11部会)

- 1. 日 時 平成20年12月1日(月)13時15分から16時50分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 芝部会長 関根部会長代理 島崎委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第11部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 を2件決定し、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断し た。
- (2) 国民年金第11部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で審議を進めることとした。 残り1件は継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月8日(月)13時15分から開催することとした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(厚生年金第2部会)

- 1. 日 時 平成20年12月2日(火)13時10から17時45分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 山本部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 4件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第2部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。 残る3件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月9日(火)13時15分から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(厚生年金第7部会)

- 1. 日 時 平成20年12月2日(火)13時15分から16時15分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 吉田部会長 安藤部会長代理 嶋津委員 野村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 溝口次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第7部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月9日(火) 13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(厚生年金第8部会)

- 1 日 時 平成20年12月2日(火)13時15分から17時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 内木部会長 高木部会長代理 永井委員 高木委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月9日(火)13時15分から開催することとなった。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(厚生年金第12部会)

- 1 日 時 平成20年12月2日 (火) 13時10分から15時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 高橋部会長、相馬部会長代理、岩城委員、奥住委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐、石田調査員 ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第12部会では、厚生年金の新規事案1件及び継続事案3件の事案ごとに、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(2) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月9日(火) 13時15分から開催することとなった。

立書・事終室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(国民年金第7部会)

- 1. 日 時 平成20年12月2日 (火) 14時から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件及び納付記録の訂正をする必要はないとのあっせん案7件について審議を行い、 決定した。

なお、訂正をする必要はないとするもののうち2件については、文案の修正を行う こととした。

(2) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案8件ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

(3) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月9日(火)14時から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(国民年金第8部会)

- 1. 日 時 平成20年12月2日(火)13時30分から17時50分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邉委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件について審議を行い、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記 録の訂正は必要ないと判断した。
- (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案5件(うち1件は継続審議事案)の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月9日(火)13時30分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(国民年金第10部会)

- 1. 日 時 平成20年12月2日(火)9時30分から13時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 布施部会長、山岸部会長代理 大島委員 富永委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 秦上席専門調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案5件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂 正の必要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第10部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月9日(火)9時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(国民年金第13部会)

- 1. 日 時 平成20年12月2日(火)9時10分から12時35分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 杉山部会長代理 内田委員 小林委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 佐藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案1件を審議し決定した。
- (2) 国民年金第13部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月9日(火)9時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(第1部会)

- 1. 日 時 平成20年12月3日(水)13時15分から17時45分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 冨田委員長 金子部会長代理 田川委員 薄井委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 溝口次長 榎本次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、厚生年金6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。 残る厚生年金2件については継続審議とした。

(3) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、12月10日(水)13時15分から開催することとなった。

寸青・事終室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(第2部会)

- 1. 日 時 平成20年12月3日(水)13時15分から15時40分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員 小栗委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務局から説明があった。
- (2) 第2部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金のあっせん案3件を決定するとともに、7件の国民年金事案及び1件の厚生年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第2部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
 - この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回 は、12月10日(水)13時15分から開催することとなった。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(第4部会)

- 1. 日 時 平成20年12月3日(水)13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4 件を審議し決定するとともに、2件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正 が必要でないと判断した。
- (3) 第4部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残る1件は継続審議となった。

(4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、12月10日(水)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(厚生年金第3部会)

- 1. 日 時 平成20年12月3日(水)13時15分から15時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 浅野部会長 勝本部会長代理 寺田委員 板橋委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件について、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月10日(水)13時15分から開催することとなった。

†青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(厚生年金第6部会)

- 1. 日 時 平成20年12月3日(水)13時15分から16時50分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 吉田部会長 茶谷委員 大清水委員 明河委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 松本主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、8件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月10日(水) 13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(厚生年金第10部会)

- 1. 日 時 平成20年12月3日(水)13時06分から16時56分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齋藤委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 塚田次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件及び厚生年金の納付記録の訂正が必要ないとのあっせん案1件を審議し決定し た。
- (2) 厚生年金第10部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

残る1件は継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月10日(水)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(厚生年金第13部会)

- 1 日 時 平成20年12月3日(水)13時10分から16時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)川合部会長、金光部会長代理、玉田委員、津田委員 (東京地方第三者委員会事務室)川島次長補佐、渡辺調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案1件及び厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、 それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第13部会では、厚生年金の申立事案4件ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。 残りの1件は継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、12月10日(水) 13時15分から開催することとなった。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(国民年金第1部会)

- 1. 日 時 平成20年12月3日(水)13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 歌津部会長代理 恩田委員 小松委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 橋爪主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 6件を審議し決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必 要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第1部会では、継続事案1件を含む国民年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

- (3) 次回ヒアリングを予定している事案の概要について 説明が行われた。
- (4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月10日(水)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(国民年金第3部会)

- 1. 日 時 平成20年12月3日(水)13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 三好次長 小谷主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4件を審議し決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必 要はないと判断した。
- (2) 国民年金第3部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月10日(水)13時15分から開催することとした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(国民年金第4部会)

- 1. 日 時 平成20年12月3日(水) 15時から18時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員)藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 国民年金第4部会では、国民年金12件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、8件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。

残り2件については継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月10日(水)15時から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(第3部会)

- 1 日 時 平成20年12月4日(木)13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 森岡部会長代理、中澤委員、安田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

- (3) 引き続き、第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案1件、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、それ ぞれ決定した。
- (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、12月11日(木)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(厚生年金第1部会)

- 1 日 時 平成20年12月4日(木)13時15分から16時55分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 植西部会長、八木部会長代理、安藤委員、大石委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐 坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要とのあっせん案1件、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件について審議を行い、決定した。
- (3) 厚生年金第1部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月11日(木)15時から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(厚生年金第4部会)

- 1 日 時 平成20年12月4日 (木) 13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 渡邊部会長 小池委員 髙野委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案を4件審議し決定した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る2件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月11日(木)13時15分から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(厚生年金第5部会)

- 1. 日 時 平成20年12月4日 (木) 13時15分から15時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 滝田部会長 飯塚委員 日比谷委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 溝口次長 清水主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2 件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第5部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残りの1件は継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月11日(木) 13時15分から開催することとなった。

立書, 重数宏

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(国民年金第2部会)

- 1. 日 時 平成20年12月4日(木)13時15分から16時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 新澤調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第2部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月11日(木)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(国民年金第5部会)

- 1. 日 時 平成20年12月4日 (木) 13時から16時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長、稲垣主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の 必要はないと判断した。
- (3) 国民年金第5部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審 議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。 次回は、12月11日(木)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(国民年金第6部会)

- 1. 日 時 平成20年12月4日(木)13時15分から15時40分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件を審議し決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第6部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、国民年金4件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月11日(木)13時15分から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(国民年金第9部会)

- 1. 日 時 平成20年12月4日 (木) 13時15分から17時20分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 吉山委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 秦上席専門調査員 小川主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 6件を審議し決定するとともに、1件について国民年金の納付記録の訂正の必要はな いと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第9部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月11日(木)13時15分から開催することとした。

文青: 事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回) 議事要旨(国民年金第12部会)

- 1. 日 時 平成20年12月4日 (木) 13時15分から17時05分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 前田部会長 大箭委員 福岡委員 (東京地方第三者委員会事務室) 小田次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん 案7件を審議し決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録を訂正す る必要はないと判断した。
- (3) 国民年金第12部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、12月11日(木)13時15分から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第70回)議事要旨(厚生年金第11部会)

- 1 日 時 平成20年12月5日(金)9時30分から11時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 永島部会長 熊谷部会長代理 金綱委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 榎本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第11部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、12月12日(金)13時15分から開催することとなった。

ウ書・事終室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回)議事要旨(厚生年金第9部会)

- 1 日 時 平成20年12月8日(月)13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 久保部会長、榎本部会長代理 福岡委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 榎本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん等案の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん 案3件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金新規3件の事案ごとに事務室からの概要説明を 受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、12月15日(月)13時15分から開催することとなった。

ウ書・事終室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(国民年金第11部会)

- 1. 日 時 平成20年12月8日(月)13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 芝部会長 関根部会長代理 大野委員 島崎委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第11部会として、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 国民年金第11部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件についてはあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月15日(月)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(厚生年金第2部会)

- 1. 日 時 平成20年12月9日 (火) 13時10から16時25分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 山本部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立ての受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 3件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第2部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月16日(火)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(厚生年金第7部会)

- 1. 日 時 平成20年12月9日 (火) 13時15分から16時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 吉田部会長 嶋津委員 野村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 溝口次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 4件を審議し、それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第7部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月16日(火) 13時15分から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(厚生年金第8部会)

- 1 日 時 平成20年12月9日 (火) 13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 内木部会長 高木部会長代理 永井委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 5件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月16日(火)14時30分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(厚生年金第12部会)

- 1 日 時 平成20年12月9日 (火) 13時10分から15時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 高橋部会長、相馬部会長代理、岩城委員、奥住委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐、石田調査員 ほか

4 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) 取下げ事案の報告

5 会議経過

(1) 厚生年金第12部会では、厚生年金の新規事案3件及び継続事案1件の事案ごとに事務 室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残り1件は継続審議とした。

また、事務室から厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(2) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。 次回は、12月16日(火) 13時15分から開催することとなった。

†青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(国民年金第7部会)

- 1. 日 時 平成20年12月9日 (火) 14時から16時45分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとするあっせん 案3件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件について審議を行い、これを決定した。
- (2) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案9件ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

(3) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月16日(火)14時から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(国民年金第8部会)

- 1. 日 時 平成20年12月9日 (火) 13時30分から17時50分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邉委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件について審議を行い決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録 の訂正は必要ないと判断した。
- (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月16日(火)13時30分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(国民年金第10部会)

- 1. 日 時 平成20年12月9日(火)9時30分から12時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 布施部会長、山岸部会長代理 大島委員 富永委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 秦上席専門調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案3件を審議し、決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂 正の必要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第10部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月16日(火)9時30分から開催することとした。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(国民年金第13部会)

- 1. 日 時 平成20年12月9日(火)9時10分から12時35分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 佐藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) 口頭意見陳述事案の説明

5. 会議経過

- (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案を1件決定し、6件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 国民年金第13部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残り3件は継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月16日(火)9時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(第1部会)

- 1. 日 時 平成20年12月10日 (水) 15時から17時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 冨田委員長 金子部会長代理 田川委員 薄井委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 榎本次長補佐 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定するとともに、納付記録の訂正は必要でないとの国民年金のあっせん案3件及び厚生年金のあっせん案2件を審議し決定した。
- (3) 第1部会では、国民年金1件及び厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
 - この結果、国民年金1件及び厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、 12月17日(水)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(第2部会)

- 1. 日 時 平成20年12月10日 (水) 13時15分から15時20分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 第2部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金のあっせん案4件を決定するとともに、8件の国民年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 第2部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。 次回は、12月17日(水)13時15分から開催することとなった。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(第4部会)

- 1. 日 時 平成20年12月10日 (水) 13時10分から16時50分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 豊田部会長 笹山委員 西村委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会として、国民年金の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、5件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第4部会では、国民年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、8件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、12月17日(水)13時15分から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(厚生年金第3部会)

- 1. 日 時 平成20年12月10日 (水) 13時15分から15時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 浅野部会長 勝本部会長代理 寺田委員 板橋委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月17日(水)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(厚生年金第6部会)

- 1. 日 時 平成20年12月10日 (水) 13時15分から16時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 吉田部会長 茶谷部会長代理 大清水委員 明河委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 松本主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 9件を審議し、それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月17日(水) 13時15分から開催することとなった。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(厚生年金第10部会)

- 1. 日 時 平成20年12月10日 (水) 13時08分から15時15分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齋藤委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 塚田次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件について審議を行い、決定した。
- (2) 厚生年金第10部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月17日(水)13時15分から開催することとなった。

立書・ 事 終 字

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(厚生年金第13部会)

- 1 日 時 平成20年12月10日 (水) 13時10分から16時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員)川合部会長、金光部会長代理、玉田委員、津田委員 (東京地方第三者委員会事務室)川島次長補佐、渡辺調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案 2 件及び厚生年金の納付記録の訂正が必要ではないとのあっせん案 2 件を審議し、 それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第13部会では、厚生年金の申立事案4件の事案ごとに事務室からの概要 説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、2件は継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月17日(水) 13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(国民年金第1部会)

- 1. 日 時 平成20年12月10日 (水) 13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 清野部会長 歌津部会長代理 恩田委員 小松委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 橋爪主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 6件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必 要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第1部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る2件は継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月17日(水)13時15分から開催することとした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(国民年金第3部会)

- 1. 日 時 平成20年12月10日 (水) 13時15分から17時15分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 三好次長 小谷主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 国民年金第3部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月17日(水)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(国民年金第4部会)

- 1. 日 時 平成20年12月10日 (水) 15時から18時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員)藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 国民年金第4部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、8件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月17日(水)15時から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(第3部会)

- 1 日 時 平成20年12月11日 (木) 13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)谷口部会長、森岡部会長代理、中澤委員、安田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

- (3) 第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び 国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、それぞれ決定 した。
- (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、12月18日(木)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(厚生年金第1部会)

- 1 日 時 平成20年12月11日 (木) 15時から17時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 植西部会長、八木部会長代理、安藤委員、大石委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第1部会として、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月18日(木)13時15分から開催することとなった。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(厚生年金第4部会)

- 1 日 時 平成20年12月11日 (木) 14時から17時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 渡邊部会長 小池委員 髙野委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 を1件決定するとともに、3件の事案について厚生年金の記録の訂正の必要はないと 判断した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月18日(木)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(厚生年金第5部会)

- 1. 日 時 平成20年12月11日 (木) 13時15分から16時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 溝口次長 清水主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第5部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月18日(木) 13時15分から開催することとなった。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(国民年金第2部会)

- 1. 日 時 平成20年12月11日 (木) 13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 森萩部会長 石川委員 吉山委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 新澤調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件を審議し決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必 要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第2部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月18日(木)13時15分から開催することとした。

立書・重恣字

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(国民年金第5部会)

- 1. 日 時 平成20年12月11日 (木) 13時から15時50分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員)豊﨑部会長、川崎部会長代理、新村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長、稲垣主任調査員 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の 必要はないと判断した。
- (3) 国民年金第5部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残り1件は継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。 次回は、12月18日(木)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(国民年金第6部会)

- 1. 日 時 平成20年12月11日 (木) 13時15分から16時10分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件を審議し決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第6部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、国民年金3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月18日(木)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(国民年金第9部会)

- 1. 日 時 平成20年12月11日 (木) 13時15分から17時20分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 秦上席専門調査員 小川主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件を審議し決定するとともに、4件について国民年金の納付記録の訂正の必要はな いと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第9部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残る3件は継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月18日(木)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回) 議事要旨(国民年金第12部会)

- 1. 日 時 平成20年12月11日 (木) 13時15分から17時10分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 大箭委員 福岡委員 (東京地方第三者委員会事務室) 小田次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案 4 件及び国民年金の納付記録を訂正する必要はないとのあっせん案 2 件を審議し決定した。
- (3) 国民年金第12部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月18日(木)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第71回)議事要旨(厚生年金第11部会)

- 1 日 時 平成20年12月12日(金)13時15分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 永島部会長 熊谷部会長代理 金綱委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第 11 部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

残る1件は、継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第 11 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うことと した。次回は、12 月 19 日(金) 13 時 15 分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回)議事要旨(厚生年金第9部会)

- 1 日 時 平成20年12月15日(月)13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 久保部会長、榎本部会長代理 福岡委員 味園委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 榎本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん等案の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん 案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。 残る1件については継続審議とした。

また、事務局から厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、12月22日(月)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(国民年金第11部会)

- 1. 日 時 平成20年12月15日 (月) 13時15分から17時40分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 関根部会長代理 大野委員 島崎委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第11部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を4件決定し、1件について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 国民年金第11部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(3) 次回の国民年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月22日(月)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(厚生年金第2部会)

- 1. 日 時 平成20年12月16日 (火) 13時10分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 山本部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 4件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第2部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る2件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月24日(水)9時30分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(厚生年金第7部会)

- 1. 日 時 平成20年12月16日 (火) 13時15分から16時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 吉田部会長 安藤部会長代理 嶋津委員 野村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 溝口次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第7部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月22日(月) 13時15分から開催することとなった。

寸青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(厚生年金第8部会)

- 1 日 時 平成20年12月16日 (火) 14時30分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 内木部会長 高木部会長代理 永井委員 高木委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月22日(月)13時15分から開催することとなった。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(厚生年金第12部会)

- 1 日 時 平成20年12月16日 (火) 13時5分から14時55分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 高橋部会長、相馬部会長代理、岩城委員、奥住委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐、石田調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 3件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第12部会では、厚生年金事案5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、残り1件は継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月25日(木) 13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(国民年金第7部会)

- 1. 日 時 平成20年12月16日 (火) 14時から16時50分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案11件について審議を行い、これ を決定した。
- (2) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月22日(月)15時30分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(国民年金第8部会)

- 1. 日 時 平成20年12月16日 (火) 13時30分から17時15分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件について審議を行い、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記 録の訂正は必要ないと判断した。
- (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案6件について、事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
 - この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月22日(月)15時から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(国民年金第10部会)

- 1. 日 時 平成20年12月16日 (火) 9時30分から12時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 布施部会長、山岸部会長代理 大島委員 富永委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 秦上席専門調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案4件を審議し、決定するとともに、6件の事案について国民年金の納付記録の訂 正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等に ついて事務室より説明が行われた。
- (2) 国民年金第10部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月24日(水)9時30分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(国民年金第13部会)

- 1. 日 時 平成20年12月16日 (火) 9時10分から12時35分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 佐藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) 口頭意見陳述の実施

5. 会議経過

- (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案を3件決定し、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判 断した。
- (2) 国民年金第13部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。 残り6件は継続審議とした。

- (3) 引き続き、国民年金第13部会では、国民年金に係る事案1件について、口頭意見 陳述を行った。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月24日(水)9時15分から開催することとした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(第1部会)

- 1. 日 時 平成20年12月17日 (水) 15時から17時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 冨田委員長 金子部会長代理 田川委員 薄井委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 榎本次長補佐 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定するとともに、厚生年金2件の事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第1部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、厚生年金2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る厚生年金3件については継続審議とした。

(4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、12月24日(水)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(第2部会)

- 1. 日 時 平成20年12月17日 (水) 13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員 小栗委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務局から説明があった。
- (2) 第2部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金のあっせん案4件を決定するとともに、8件の国民年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第2部会では、国民年金7件及び厚生年金1件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
 - この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、残る国民年金6件及び厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。 次回は、12月24日(水)13時15分から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(第4部会)

- 1. 日 時 平成20年12月17日 (水) 13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、5件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第4部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとし、残る2件は継続審議とした。

(4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月24日(水)13時15分から開催することとなった。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(厚生年金第3部会)

- 1. 日 時 平成20年12月17日 (水) 13時15分から16時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 浅野部会長 勝本部会長代理 寺田委員 板橋委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月24日(水)13時15分から開催することとなった。

立書, 重数宏

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(厚生年金第6部会)

- 1. 日 時 平成20年12月17日 (水) 13時15分から16時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 茶谷部会長代理、大清水委員 明河委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 松本主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月24日(水) 13時15分から開催することとなった。

立書 · 重 察 字

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(厚生年金第10部会)

- 1. 日 時 平成20年12月17日 (水) 13時15分から15時57分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齋藤委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 塚田次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 2件について審議を行い、決定した。
- (2) 厚生年金第10部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。 残る2件については継続審議とした。

また、申立取下げの報告が1件行われ、これを了承した。

(3) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月24日(水)13時15分から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(厚生年金第13部会)

- 1 日 時 平成20年12月17日 (水) 13時10分から15時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)川合部会長、金光部会長代理、玉田委員、津田委員 (東京地方第三者委員会事務室)川島次長補佐、渡辺調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん 案 2 件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第13部会では、厚生年金の申立事案4件の事案ごとに事務室からの概要 説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、1件は継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月26日(金) 13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(国民年金第1部会)

- 1. 日 時 平成20年12月17日 (水) 13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 橋爪主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必 要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第1部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、9件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとなった。

(3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月24日(水)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(国民年金第3部会)

- 1. 日 時 平成20年12月17日 (水) 13時15分から17時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 三好次長 小谷主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4件を審議し決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必 要はないと判断した。
- (2) 国民年金第3部会では、国民年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、7件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月24日(水)13時15分から開催することとした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(国民年金第4部会)

- 1. 日 時 平成20年12月17日 (水) 15時から18時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員)藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案8件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 国民年金第4部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で、審議 を進めることにした。

また、残り2件については、継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月24日(水)15時から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(第3部会)

- 1 日 時 平成20年12月18日 (木) 13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)谷口部会長、森岡部会長代理、中澤委員、安田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

- (3) 第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、国 民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、それぞれ決定し た。
- (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、 12月25日(木)13時15分から開催することとなった。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(厚生年金第1部会)

- 1 日 時 平成20年12月18日 (木) 13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 植西部会長、八木部会長代理、安藤委員、大石委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件及び厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案8件について審議を 行い、決定した。
- (3) 厚生年金第1部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。 残り1件については継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月25日(木)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(厚生年金第4部会)

- 1 日 時 平成20年12月18日 (木) 13時から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 渡邊部会長 小池委員 髙野委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 を1件決定するとともに、2件の事案について厚生年金の記録の訂正の必要はないと 判断した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月25日(木)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(厚生年金第5部会)

- 1. 日 時 平成20年12月18日 (木) 13時15分から17時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 溝口次長 清水主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 5件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第5部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進め、残りの1件は継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月25日(木) 13時15分から開催することとなった。

立青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(国民年金第2部会)

- 1. 日 時 平成20年12月18日 (木) 13時15分から17時12分まで
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 新澤調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4件を審議し決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必 要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第2部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、12月25日(木)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(国民年金第5部会)

- 1. 日 時 平成20年12月18日 (木) 13時から16時45分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員)豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長、稲垣主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) あっせん案等の審議
- (4) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、2件の事案についてあっせんを行わない方向で 審議を進めることとした。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の 必要はないと判断した。
- (4) 国民年金第5部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残りの2件は継続審議とした。

(5) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。 次回は、12月25日(木)13時15分から開催することとなった。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(国民年金第6部会)

- 1. 日 時 平成20年12月18日 (木) 13時15分から16時20分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第6部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、国民年金3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

また、2件は継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月25日(木)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(国民年金第9部会)

- 1. 日 時 平成20年12月18日 (木) 13時15分から17時20分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 秦上席専門調査員 小川主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件を審議し決定するとともに、4件について国民年金の納付記録の訂正の必要はな いと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第9部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。 残る1件は継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月25日(木)13時15分から開催することとした。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回) 議事要旨(国民年金第12部会)

- 1. 日 時 平成20年12月18日 (木) 14時30分から18時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 大箭委員 福岡委員 (東京地方第三者委員会事務室) 小田次長補佐 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5 件及び納付記録を訂正する必要がないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第12部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、12月25日(木)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第72回)議事要旨(厚生年金第11部会)

- 1 日 時 平成20年12月19日(金)13時10分から16時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 熊谷部会長代理 金綱委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 榎本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第 11 部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第 11 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うことと した。次回は、12月 26日 (金) 13 時 15 分から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(厚生年金第7部会)

- 1. 日 時 平成20年12月22日(月)14時30分から18時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 吉田部会長 安藤部会長代理 嶋津委員 野村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 溝口次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第7部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。 残る1件については継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月13日(火)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(厚生年金第8部会)

- 1 日 時 平成20年12月22日 (月) 13時15分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 内木部会長 高木部会長代理 永井委員 高木委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月13日(火)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回)議事要旨(厚生年金第9部会)

- 1 日 時 平成20年12月22日(月)13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 味園委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 榎本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第9部会として、厚生年金保険の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び厚生年金保険の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を 審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。 残る1件については継続審議とした。

また、事務室から厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月5日(月)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(国民年金第7部会)

- 1. 日 時 平成20年12月22日 (月) 15時30分から17時55分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員 (東京地方第三者委員会事務室) 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件及び納付記録の訂正の必要はないとのあっせん案7件について審議を行い、これ を決定した。
- (2) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

(3) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月6日(火)14時から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(国民年金第8部会)

- 1. 日 時 平成20年12月22日(月)15時から18時45分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邉委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 ほか

4. 議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5件について審議を行い、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記 録の訂正は必要ないと判断した。
- (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案6件について、事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、平成21年1月6日(火)15時から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(国民年金第11部会)

- 1. 日 時 平成20年12月22日(月)13時15分から17時45分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 芝部会長 関根部会長代理 大野委員 島崎委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第11部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の 必要はないと判断した。
- (2) 国民年金第11部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残りの3件は継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされ た。次回は、1月5日(月)13時15分から開催することとした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(第1部会)

- 1. 日 時 平成20年12月24日 (水) 13時15分から16時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 富田委員長 金子部会長代理 田川委員 薄井委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 榎本次長補佐 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (2) 第1部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることにした。

残る厚生年金2件については継続審議とした。

(3) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月7日(水)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(第2部会)

- 1. 日 時 平成20年12月24日 (水) 13時15分から16時20分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 大野部会長 山岡委員 小栗委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 第2部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金のあっせん案1件を決定するとともに、7件の国民年金事案及び3件の厚生年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 第2部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金10件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。 次回は、1月7日(水)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(第4部会)

- 1. 日 時 平成20年12月24日 (水) 13時15分から16時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、6件の事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第4部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月7日(水)13時15分から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(厚生年金第2部会)

- 1. 日 時 平成20年12月24日 (水) 9時30分から12時15分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 山本部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 4件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第2部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。 残る1件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月13日(火)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(厚生年金第3部会)

- 1. 日 時 平成20年12月24日 (水) 13時15分から16時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 浅野部会長 勝本部会長代理 寺田委員 板橋委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 船戸次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 5件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月7日(水)15時から開催することとなった。

立書, 重務宏

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(厚生年金第6部会)

- 1. 日 時 平成20年12月24日 (水) 13時15分から16時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 吉田部会長、茶谷部会長代理、大清水委員 明河委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 松本主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月14日(水)14時30分から開催することとなった。

立書 · 重 察 字

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(厚生年金第10部会)

- 1. 日 時 平成20年12月24日 (水) 13時15分から16時20分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齋藤委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 塚田次長補佐ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 1件について審議を行い、決定した。
- (3) 厚生年金第10部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。 残る1件については継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月7日(水)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(国民年金第1部会)

- 1. 日 時 平成20年12月24日 (水) 13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 清野部会長 歌津部会長代理 恩田委員 小松委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 橋爪主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 9件を審議し決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必 要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第1部会では、国民年金12件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、8件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、1月7日(水)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(国民年金第3部会)

- 1. 日 時 平成20年12月24日 (水) 13時15分から17時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 三好次長 小谷主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4件を審議し決定した。
- (2) 国民年金第3部会では、国民年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、1月7日(水)13時15分から開催することとした。

立書, 重数宏

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(国民年金第4部会)

- 1. 日 時 平成20年12月24日 (水) 15時から18時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第4部会として、国民年金の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案 8件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の 必要はないと判断した。
- (3) 国民年金第4部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で、審議 を進めることにした。

(4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされ た。次回は、1月7日(水)15時から開催することとなった。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(国民年金第10部会)

- 1. 日 時 平成20年12月24日 (水) 9時30分から12時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 布施部会長、山岸部会長代理 大島委員 富永委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 秦上席専門調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案2件を審議し、決定するとともに、7件の事案について国民年金の納付記録の訂 正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等につ いて事務室より説明が行われた。
- (2) 国民年金第10部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月6日(火)9時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(国民年金第13部会)

- 1. 日 時 平成20年12月24日 (水) 9時10分から13時まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 佐藤次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案を3件決定し、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 国民年金第13部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、8件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月6日(火)9時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(第3部会)

- 1 日 時 平成20年12月25日 (木) 13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)谷口部会長、森岡部会長代理、中澤委員、安田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

- (3) 引き続き、第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案1件、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、それ ぞれ決定した。
- (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、 1月8日(木)13時15分から開催することとした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(厚生年金第1部会)

- 1 日 時 平成20年12月25日 (木) 14時から17時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 植西部会長、八木部会長代理、安藤委員、大石委員 (東京地方第三者委員会事務室) 溝口次長、船戸次長、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 4件について審議を行い、決定した。
- (3) 厚生年金第1部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月8日(木)15時から開催することとなった。

寸青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(厚生年金第5部会)

- 1. 日 時 平成20年12月25日 (木) 13時15分から17時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 溝口次長 清水主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第5部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残りの1件は継続審議となった。

(3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、1月8日(木) 13時15分から開催することとなった。

立書, 重数宏

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(厚生年金第12部会)

- 1 日 時 平成20年12月25日 (木) 13時10分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 髙橋部会長、相馬部会長代理、奥住委員、岩城委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐、渡辺調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要ではないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第12部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、1件は継続して審議することとした。

(3) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月6日(火)13時15分から開催することとなった。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(国民年金第2部会)

- 1. 日 時 平成20年12月25日 (木) 13時15分から16時12分まで
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 吉山委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 小川次長 新澤調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 6件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第2部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、1月8日(木)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(国民年金第5部会)

- 1. 日 時 平成20年12月25日 (木) 13時から16時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員)豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員 (東京地方第三者委員会事務室) 青木次長、稲垣主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件を審議し、決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の 必要はないと判断した。
- (3) 国民年金第5部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を 進めることとした。

残り2件は継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。 次回は、1月8日(木)13時15分から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(国民年金第6部会)

- 1. 日 時 平成20年12月25日 (木) 13時15分から16時30分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

(委員) 山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員 (東京地方第三者委員会事務室) 庄司室長 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第6部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月8日(木)13時15分から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(国民年金第9部会)

- 1. 日 時 平成20年12月25日(木) 13時15分から17時20分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 秦上席専門調査員 小川主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第9部会として、国民年金事案2件について国民年金の納付記録の訂正の 必要はないと判断した。

引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。

(2) 国民年金第9部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとされた。

(3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月8日(木)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(国民年金第12部会)

- 1. 日 時 平成20年12月25日 (木) 13時15分から17時10分まで
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 大箭委員 福岡委員 (東京地方第三者委員会事務室) 小田次長補佐 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん 案5件及び納付記録の訂正をする必要はないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第12部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月15日(木)13時15分から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(厚生年金第4部会)

- 1 日 時 平成20年12月26日(金) 9時15分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 渡邊部会長 小池委員 髙野委員 (東京地方第三者委員会事務室) 船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1件を審議し決定するとともに、4件の事案について厚生年金の記録の訂正は必要な いと判断した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて 審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。 残る1件は継続事案とした。

(4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、1月8日(木)13時15分から開催することとなった。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回)議事要旨(厚生年金第11部会)

- 1 日 時 平成20年12月26日(金)13時10分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 永島部会長、熊谷部会長代理 金綱委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん 案2件及び納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第 11 部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。 残りの1件は継続審議とした。

また、事務室から厚生年金事案1件の取下げ報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第 11 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うことと した。次回は、1月9日(金)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第73回) 議事要旨(厚生年金第13部会)

- 1 日 時 平成20年12月26日(金)13時15分から16時35分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員)河合部会長、金光部会長代理、玉田委員、津田委員 (東京地方第三者委員会事務室)庄司室長、川島次長補佐、渡辺調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要ではないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第13部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることとした。

残りの1件は継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うことした。 次回は、1月7日(水) 13時15分から開催することとした。

†青・事務室